

東海学院大学・東海学院大学短期大学部公開講座 2025

「伸びやかに生きる～大学は知の宝庫～」

第5回 11/14（金）13:30～15:00 報告

子どもたちを社会全体で育む

～子どもたちの幸せのために我々ができること～

講師 松本 充史（本学講師） 於：図書館大セミナー室

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

令和7年度の公開講座は「伸びやかに生きる～大学は知の宝庫～」というテーマで全8回開講されます。第5回講座は、短期大学部幼児教育学科の松本充史先生に「子どもたちを社会全体で育む～子どもたちの幸せのために我々ができること～」とのテーマでお話をいただきました。

はじめに、子どもたちにとっての私たちの存在意義を確認するということで、児童福祉法についてのお話がありました。子どもたちは「適切に養育される」「その生活を保障される」「愛され保護される」「心身の健やかな成長及び発達」「自立が図られること」「福祉を等しく保障される権利を有する」という存在です。そして、私たちは「子どもたちを育む担い手」です。つまり、私たち社会全体で子どもたちを育んでいかなければならないというわけです。

次に、子どもたちや保護者、家庭を取り巻く社会の現状についてのお話がありました。まずは「少子社会」です。第2次ベビーブームの昭和46～49年を境として、年々出生数が減少しています。戦後のピーク時には約270万人あった出生数が、令和6年には約68万人にまで減少しています。この背景には、「子どもの何人くらいほしいか」とのアンケート調査において夫婦では2.25人に対して、実際の子ど�数が2.01人という結果に表れているように、経済的理由などにより「結婚や子育てに明るい希望をもつことが難しい」という考えが投影されていると思われます。実際、子育て世帯は様々な問題を抱えています。例えば、児童虐待相談対応件数の増加という形で表れています。このような状況を見ていくと「子どもの最善の利益」「子どもの権利」は、果たして補償されているのかとの疑問が生じます。

今、子ども家庭庁の取り組みにより、子どもや子育て家庭を支援する様々な制度が作られ推進されています。子ども家庭庁により示された「こども大綱」を基に、都道府県は「こども計画」を作成。さらに、都道府県の計画を受けて市町村ごとに「こども計画」を作成し、子どもや子育て家庭を支援する取り組みが実施されています。市町村が主体となって実施する支援事業としては、教育・保育給付、施設等利用給付、子育て支援事業などがあります。これらの社会資源と子どもや子育て家庭をつなぐためのソーシャルワークが求められています。

今、私たちにできることは、身近に生活している子どもや子育て家庭の保護者を社会資源とつなぐ働きかけ=ソーシャルワークです。直接、声をかけることもできますし、地域の身近なコーディネーターとしての民生・児童委員に紹介したりすることもできると思います。そうして、地域社会全体で子どもと子育て家庭を支えていくことが重要だと思われました。

以上のようなお話の後には、参加者の皆さんからのいろいろなご質問にお答えいただきました。社会の大きな問題として距離を置いて捉えるのではなく、ご近所で起きている身近な問題として

とらえ、できることから始めることが大切だということを学ぶことができたのではないかと思います。

【講座の様子】

